

第36期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<http://www.fu-hd.com/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。
なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

29社

(株)ファミリーマート、ユニー(株)、全家便利商店股份有限公司、(株)ファミマ・リテール・サービス、(株)ファミマ・ドット・コム、(株)UCS、(株)サン総合メンテナンス、UNY(HK)CO., LIMITED

当連結会計年度において、当社（旧株式会社ファミリーマート）を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後の旧株式会社ファミリーマートを「統合会社」という。）を、また、統合会社を吸収分割会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の完全子会社である株式会社サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア事業を株式会社サークルKサンクスに承継（以下「本吸収分割」という。）したことにより、株式会社ファミリーマート（本吸収分割に伴い株式会社サークルKサンクスから商号変更）、ユニー株式会社、株式会社UCS、株式会社サン総合メンテナンス、UNY(HK)CO., LIMITED他22社を連結の範囲に含めており、また、この取得した子会社のうち10社は、株式譲渡等により連結の範囲から除外しております。

上記以外に、新たに設立された子会社1社を連結の範囲に含めております。

また、会社の清算又は株式譲渡により子会社2社を連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(連結の範囲から除いた理由)

全台物流股份有限公司

非連結子会社14社は、総資産、営業総収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

主要な持分法適用の非連結子会社の名称

13社

全台物流股份有限公司

当連結会計年度より、新たに設立された、又は重要性が増した子会社4社を持分法適用の範囲に含めております。

- (2) 持分法適用の関連会社の数
主要な持分法適用の関連会社
の名称

28社

カネ美食品(株)、(株)沖縄ファミリーマート、(株)南九州ファミリーマート、Central FamilyMart Co., Ltd.、上海福満家便利有限公司、広州市福満家連鎖便利店有限公司、蘇州福満家便利店有限公司、ポケットカード(株)、(株)Tポイント・ジャパン

当連結会計年度において、本吸収合併及び本吸収分割に伴い、カネ美食品株式会社他6社を持分法適用の範囲に含めておりません。

また、上記以外に関連会社1社を清算したため、持分法適用の範囲より除外しております。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社 (FamilyMart HongKong Limited.) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、UNY(HK)CO., LIMITED他1社の決算日は11月30日、全家便利商店股份有限公司他3社の決算日は12月31日、ユニー株式会社、株式会社サン総合メンテナンス他6社の決算日は2月20日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。なお、各社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

売買目的有価証券

時価法

満期保有目的債券

償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デ リ バ テ ィ ブ

時価法

③ た な 卸 資 産

商 品

主として売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法
(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物：2年から50年
器具及び備品：2年から20年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
ソフトウェア

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

- 個店営業権

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

- ④ 長期前払費用

主に均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した必要額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、主に支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

- ③ ポイント引当金

国内連結子会社は、付与されたポイントの将来の使用に備えるため、売上時等に付与されるポイントの過去の経験率を勘案した将来利用時の損失発生見込額を計上しております。

- ④ 利息返還損失引当金

国内連結子会社は、将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている通貨金利スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

1) ヘッジ手段

為替予約等

ヘッジ対象

商品輸入による外貨建買入債務取引

2) ヘッジ手段

金利スワップ・通貨金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引等及び通貨金利スワップ取引を利用しております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間で均等償却しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(3)、連結会計基準第44－5項(3)及び事業分離等会計基準第57－4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれんが4,141百万円、資本剰余金が3,679百万円、利益剰余金が57百万円、その他の包括利益累計額が404百万円減少しており、また、当連結会計年度において、連結子会社の株式追加取得等により、資本剰余金が4,274百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ232百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は3,679百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は57百万円減少しております。

6. 表示方法の変更

本吸収合併に伴い、表示方法において、以下の変更を行っております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」は、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度より独立掲記しております。

7. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.86%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は764百万円減少し、法人税等調整額(借方)が940百万円、その他有価証券評価差額金が193百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が17百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る資産

担保提供資産

建物及び構築物	747百万円
土地	1,684百万円
敷金及び保証金	51百万円
計	2,482百万円

対応債務

預り敷金保証金	1,560百万円
---------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

152,591百万円

3. 保証債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

(1) 金融機関からの借入金等に対する債務保証

VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	769百万円
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	103百万円
Central FamilyMart Co., Ltd.	2,614百万円
コンビニエンスストア加盟店	2,857百万円
計	6,346百万円

(注) 本吸収合併に伴い、コンビニエンスストア加盟店の金融機関からの借入金等に係る債務保証を承継しております。

(2) 機械導入に関する契約の履行に対する債務保証

ジャパンフードサプライ(株)	1,346百万円
----------------	----------

(注) 株式会社日本アクセスのコンビニエンスストア商品製造メーカー向け原材料販売事業がジャパンフードサプライ株式会社に会社分割されたことに伴い、当該債務につき同社に承継しております。

(3) コンビニエンスストア商品製造メーカーがジャパンフードサプライ(株)に対して保有する仕入債務等に対する債務保証

シノブフーズ(株)他37社	20,436百万円
---------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	126,712,313株
------	--------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月8日 取締役会	普通株式	5,220	55.00	平成28年2月29日	平成28年5月6日
平成28年10月11日 取締役会	普通株式	5,315	56.00	平成28年8月31日	平成28年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年4月11日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案する予定であります。

配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
7,093	利益剰余金	56.00	平成29年2月28日	平成29年5月8日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパー、社債、債権流動化等により行っており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク等を回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、加盟店貸勘定及び未収入金については、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクの低減を図っております。投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金については、主に店舗物件等の賃借に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は短期間で決済されるものであります。その一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済額の一部について為替予約等を行うことにより、リスクの低減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に店舗の設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

借入金及び社債は、営業取引、設備投資等に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されておりますが、一部の借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化等を目的とした金利スワップ取引及び通貨金利スワップ取引を行うことにより、リスクの低減を図っております。また、金融業に係るものについては、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

預り敷金保証金は、主に店舗の賃貸契約及び転貸借契約に伴うものであります。

デリバティブ取引においては、信用格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクは僅少であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結時に預託先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、為替相場の状況により、外貨建の借入金について通貨金利スワップ取引等を利用し、また、外貨建ての商品の輸入代金の支払に関するものについては、決済額の一部については為替予約等を行い、為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規定に基づき、決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、資金調達手段の多様化を図り、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより流動性リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	178,279	178,279	—
(2) 受取手形及び売掛金	108,661	108,661	—
(3) 加盟店貸勘定	39,816	39,816	—
(4) 未収入金	86,351	86,351	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	69	69	—
満期保有目的の債券	3,900	3,916	16
その他有価証券	17,142	17,142	—
関連会社株式	17,589	15,851	△1,737
(6) 敷金及び保証金	240,144		
貸倒引当金（※1）	△200		
	239,943	240,593	650
資産計	691,752	690,681	△1,071
(1) 支払手形及び買掛金	215,295	215,295	—
(2) 短期借入金	2,873	2,873	—
(3) コマーシャル・ペーパー	96,000	96,000	—
(4) 加盟店借勘定	10,548	10,548	—
(5) 未払金	56,238	56,238	—
(6) 未払法人税等	4,495	4,495	—
(7) 預り金	150,435	150,435	—
(8) 社債	40,000	40,061	61
(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	249,717	249,662	△55
(10) リース債務（1年内返済予定を含む）	104,051	104,299	247
(11) 預り敷金保証金	53,281	53,723	441
負債計	982,939	983,634	695
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	3,247	3,247	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの（※2）	(891)	(891)	—

（※1）敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 加盟店貸勘定、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 加盟店借勘定、

(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) リース債務（1年内返済予定を含む）

元金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 預り敷金保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	24,299

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、愛知県、その他の地域において賃貸商業施設及び賃貸店舗等（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
192,380百万円	188,497百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,104円88銭
2. 1株当たり当期純利益	171円74銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地209百万円、建物4,464百万円、器具及び備品2,707百万円、借地権2,805百万円、その他4,099百万円）として特別損失に計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
店 舗 等	宮城県仙台市 他	土地、建物、器具及び備品等	14,286

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.81%~7.50%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

企業結合等関係

(取得による企業結合)

当社（旧株式会社ファミリーマート）とユニーグループ・ホールディングス株式会社（当社と併せて「両社」という。）は、平成28年2月3日において、両社及び株式会社サークルKサンクスの株主総会による承認を前提として、両社の間で当社を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後の当社を「統合会社」という。）契約を、また、当社とユニーグループ・ホールディングス株式会社の完全子会社である株式会社サークルKサンクスの間で、本吸収合併の効力発生を条件として、統合会社を吸収分割会社、株式会社サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア（以下「CVS」という。）事業を株式会社サークルKサンクスに承継する吸収分割（以下「本吸収分割」という。）契約をそれぞれ締結いたしました。両契約は、各社の定時株主総会において承認可決され、平成28年9月1日に本吸収合併及び本吸収分割を実施いたしました（本吸収分割の概要は「連結子会社への事業分離」参照）。なお、平成28年9月1日に旧株式会社ファミリーマートは「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」、株式会社サークルKサンクスは「株式会社ファミリーマート」へ商号変更しております。

1. 企業結合等の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ユニーグループ・ホールディングス株式会社
事業の内容	総合小売、CVS、専門店、金融サービス事業などで構成される企業グループの運営企画・管理（純粋持株会社）

(2) 企業結合等を行った主な理由

本経営統合により、両社の経営資源を結集し、新たな小売グループを形成することで、近年大きく変化する国内外の小売事業環境下の競争を勝ち抜くとともに、お客様、フランチャイズ・オーナー、お取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成28年9月1日

(4) 企業結合等の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が交付した株式及び自己株式を対価としてユニーグループ・ホールディングス株式会社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成28年9月1日から平成29年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	235,533百万円
取得原価	235,533

4. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の合併比率

ユニーグループ・ホールディングス株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.138株

(2) 合併比率の算定方法

当社はシティグループ証券株式会社及び株式会社KPMG FASを、ユニーグループ・ホールディングス株式会社は野村証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果、両社の財務状況、株価状況、将来の見通し等要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、本合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式：31,785,870株（うち、2,756,690株は当社が保有する自己株式）

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	439百万円
-----------	--------

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

81,114百万円

なお、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分等が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして暫定的に計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	269,252百万円
固定資産	564,729
資産合計	833,981
流動負債	394,818
固定負債	280,496
負債合計	675,315
非支配株主持分	4,247

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(連結子会社への事業分離)

当社は、平成28年9月1日に、「取得による企業結合」に記載の統合会社を吸収分割会社、統合会社の子会社である株式会社サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする本吸収分割を実施いたしました。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及び事業の内容

結合企業

名 称	株式会社サークルKサンクス
事業の内容	CVS「サークルK」「サンクス」のフランチャイズ事業及び店舗経営等

被結合企業

名 称	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
事業の内容	純粋持株会社

(2) 企業結合日

平成28年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

統合会社を吸収分割会社、株式会社サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。なお、受取対価として、株式会社サークルKサンクスは普通株式100株を発行し、その全てを統合会社に対して交付しました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ファミリーマート（株式会社サークルKサンクスより商号変更）

(5) その他取引の概要に関する事項

「取得による企業結合」の「1. 企業結合等の概要」の「(2) 企業結合等を行った主な理由」参照

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社の売却等)

1. 株式会社さが美の売却

ユニーグループ・ホールディングス株式会社は、平成28年8月17日において、同社が保有する株式会社さが美の全株式について、AG2号投資事業有限責任組合が実施する公開買付けに応じる等の契約を締結し、平成28年10月11日をもって公開買付けが成立し終了しております。これによる、当社の業績に与える影響は軽微であります。

2. 株式会社パレモの売却

ユニーグループ・ホールディングス株式会社は、平成28年8月31日において、同社が保有する株式会社パレモの全株式について、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合が実施する公開買付けに応じる契約を締結し、平成28年10月17日をもって公開買付けが成立し終了しております。これによる、当社の業績に与える影響は軽微であります。

3. UNY (Cayman Islands) Holding Co., Ltdの売却

当社は、平成28年12月5日開催の取締役会において、当社が保有するUNY (Cayman Islands) Holding Co., Ltd. (以下「UNY (Cayman Islands)」という。)の全株式を聯志投資有限公司に譲渡することを決議いたしました。これに伴い、UNY (Cayman Islands) 及び同社子会社の優友(上海)商貿有限公司は、当社の子会社から除外することとなります。また、これによる、当社の業績に与える影響は軽微であります。

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

平成28年9月1日を効力発生日として、当社（旧株式会社ファミリーマート）を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後の旧株式会社ファミリーマートを「統合会社」という。）を、また、統合会社を吸収分割会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の完全子会社である株式会社サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア事業を株式会社サークルKサンクスに承継（以下「本吸収分割」という。）しております。

この結果、当事業年度の当社の計算書類につきましては、平成28年3月1日から同年8月31日までのコンビニエンスストア事業を営む旧株式会社ファミリーマートの業績と、平成28年9月1日から平成29年2月28日までの純粋持株会社である当社の業績を合算したものとなっております。以下の重要な会計方針については、貸借対照表項目には直接影響を与えず損益計算書のみに影響を与える内容も含めて記載しております。

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 満期保有目的債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：4年から50年

器具及び備品：2年から20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

の れ ん

5～20年間で均等償却しております。

個 店 営 業 権	見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。
(3) リ ー ス 資 産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
(4) 長 期 前 払 費 用	均等額償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年から16年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年から16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(4) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(5) 関係会社等事業損失引当金

関係会社等の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている通貨金利スワップについては一体処理（振当処理、特例処理）によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ・通貨金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、通貨金利スワップ取引を利用しております。

また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（3）及び事業分離等会計基準第57－4項（3）に定める経過的な取り扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当事業年度の期首時点の累積的影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、のれんが478百万円減少するとともに、繰越利益剰余金が478百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ100百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰

余金の期首残高は478百万円減少しております。

6. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に表示していた「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、「固定資産」の「無形固定資産」に表示していた「ソフトウェア」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めております。

前事業年度において、「株主資本」の「資本剰余金」の「その他資本剰余金」に表示していた「自己株式処分差益」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務

次の会社について、マスターカードブランドのクレジットカードに係る加盟店に対する債務に対し、債務保証を行っております。

 (株)UCS 3,967百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示しているものを除く）

 短期金銭債権 1,657百万円

 短期金銭債務 45,381百万円

 長期金銭債務 100百万円

3. 取締役、監査役に対する金銭債務 348百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

 営業取引高

 営業収入 3,979百万円

 営業費用 7,870百万円

 営業取引以外の取引高 2,955百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

 普通株式 36,590株

 (注) 前期末より2,724,642株減少しております。主に、本吸収合併に伴う自己株式の交付によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産 (流動)	
吸収合併に伴う時価評価差額	389百万円
その他の	80百万円
繰延税金資産小計	<u>470百万円</u>
評価性引当額	<u>△2百万円</u>
繰延税金資産合計	467百万円
繰延税金負債 (流動)	
吸収合併に伴う時価評価差額	270百万円
その他の	4百万円
繰延税金負債合計	<u>275百万円</u>
繰延税金資産 (流動) の純額	191百万円
繰延税金資産 (固定)	
貸倒引当金繰入限度超過額	101百万円
吸収合併に伴う時価評価差額	1,655百万円
吸収分割に伴う関係会社株式調整額	14,255百万円
繰延ヘッジ損益	277百万円
その他の	212百万円
繰延税金資産小計	<u>16,503百万円</u>
評価性引当額	<u>△423百万円</u>
繰延税金資産合計	16,080百万円
繰延税金負債 (固定)	
吸収合併に伴う時価評価差額	1,050百万円
その他の	75百万円
繰延税金負債合計	<u>1,125百万円</u>
繰延税金資産 (固定) の純額	14,954百万円

2. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は768百万円減少し、法人税等調整額（借方）が768百万円増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ユニー(株)	愛知県稲沢市	百万円 10,000	総合小売事業	所有直接 100.00%	資金の貸借(注2) 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	37,000 25,008 29	関係会社短期貸付金	36,400
							資金の貸付 資金の回収 利息の受取	- 90 674	関係会社長期貸付金	207,165
子会社	(株)ファミリーマート	東京都豊島区	百万円 8,380	コンビニエンスストア事業	所有直接 100.00%	資金の寄託(注2) 役員の兼任	資金の預り 資金の返金 利息の支払	- 24,859 6	預り金	45,000
子会社	(株)UCS	愛知県稲沢市	百万円 1,610	クレジットカード事業	所有間接 81.35%	資金の貸借(注2) 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	21,500 22,866 35	関係会社短期貸付金	48,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 資金の貸付及び資金の預りについては、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	百万円 2,620	食品・酒類・雑貨等の販売	被所有 直接 0.06%	商品の仕入先	商品仕入 (注) 2	5,577	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,929円84銭
 2. 1株当たり当期純利益 95円03銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地209百万円、建物2,633百万円、器具備品2,583百万円、その他854百万円)として特別損失に計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
店 舗	宮城県仙台市 他	土地、建物、器具及び備品等	6,280

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.81%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

なお、当該減損損失については、事業分離前のコンビニエンスストア事業に係るものであります。

企業結合等関係

(取得による企業結合)

平成28年9月1日を効力発生日とする、当社(旧株式会社ファミリーマート)を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後の旧株式会社ファミリーマートを「統合会社」という。)に係る企業結合等の概要等につきましては、下記の事項を除き、連結計算書類「その他の注記」に記載しております。

1. 発生したのれんの金額

－百万円

企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分等が完了しておりませんが、当社は、本吸収合併とその後の吸収分割により、純粋持株会社となっており、のれん相当額はすべて関係会社株式に配分しております。

2. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流	動	資	産	100,378百万円
固	定	資	産	529,640
資	産	合	計	<u>630,018</u>
流	動	負	債	222,143
固	定	負	債	172,341
負	債	合	計	<u>394,485</u>

3. 取得原価の配分

当事業年度末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(連結子会社への事業分離)

連結計算書類「その他の注記」に記載しております。